

神戸親和女子大学
 学生担当部長 杉山 真人
 スポーツセンター長 但尾 哲哉

10月12日（月）からの課外活動について

ステップ7への移行について

大学は、皆さんの活動に深い理解と、皆さんへの信頼を持ってSTEP7への移行を認めてくれました。信頼とは、ガイドラインを守り活動するだけでなく、自身の安全、他者の安全までに配慮した活動です。皆さんは、これにしっかりと答える義務があります。「感染者は出さない」という強い意志を持って活動してください。

スポーツセンター長 但尾 哲哉

10月12（月）以降の課外活動形態について、以下のとおりとすることが決定いたしました。今まで課外活動を行う上で、周知徹底していることは継続して行い、活動形態の変更を行います。

【大学が示す方針】

- ◆ 大学が示す「基本方針」を踏まえて、課外活動の再開ガイドラインに沿って行う。
- ◆ 「新しい生活様式」の感染予防の対策を周知徹底する。

【活動条件】

1. 課外活動は、学生の自主的・自発的な参加により行われる活動であるが、学生の健康・安全の確保のため、学生だけに任せるのではなく、指導者や顧問等が活動に帯同し状況把握することを条件とする。ただし、指導者や顧問等がいない場合は、この任を大学教職員に代理をお願いすることができる。なお、学外施設使用時において、施設責任者がいる場合は、指導者や顧問等の帯同は条件とはしない。
2. 各クラブの学生の中に、コロナ感染予防対策責任者を置き、その責任者はその役割を果たす

【活動形態】 **※※情勢を見ながら、さらなる変更の可能性もあります。**

	STEP6	STEP7
期間	9/21(月)～10/11(日) ※状況が変化すれば変更有	10月12日(月)～11月1日(日) ※状況が変化すれば変更有
活動回数/週	週4回 3時間限定 ※練習試合は、4時間以内とする ただし、週4回の回数に含める	週5回 平日3時間、土、日 4時間 ※練習試合は、4時間以内とする ただし、週5回の回数に含める
活動時間	土日許可 ※7:00～9:00 許可 ※16:30～20:30 まで許可	土日許可 ※7:00～9:00 許可 指導者の付き添いのうえ ※16:30～20:30 まで許可
人数制限	40名を超えるクラブはそれぞれのクラブの判断に委ねる (2部制に分けてもよい)	40名を超えるクラブはそれぞれのクラブの判断に委ねる(2部制に分けてもよい)
学外施設利用	大学が認める学外 施設使用許可	大学が認める学外施設使用許可 ※ 変則的な場合はスポーツセンターに要相談

学外施設への 移動手段 スクールバス	公共交通機関、徒歩 許可※	公共交通機関、徒歩、その他 許可※
催し物(演奏会等)	催し物 1カ月前に申請許可	催し物 1カ月前に申請許可
公式戦	公式戦 1カ月前申請により許可	公式戦 1カ月前申請により許可
練習試合	練習試合 1週間前まで申請により許可	練習試合当日の、1週間前まで申請により許可 ※公式戦に関係なく練習試合の許可
実業団、高校生 クラブチームとの対戦	高校生との練習試合 親和中高との交流に限る	練習試合のガイドラインに沿って行うことを条件に 高校生との練習試合を許可 クラブチームとの練習試合は SC と要相談 対戦数は 1 チームとする
合宿・遠征 宿泊を伴う公式戦	不可	宿泊を伴う公式戦のガイドラインを作成 ガイドラインに沿って公式戦への参加を許可 ※ 宿泊を伴う遠征、合宿に関しては不可とする
6号館・体育館 トレーニング室利用	不可	現在、使用再開に向けて、準備を進めている状況
防音室利用	不可	現在、使用再開に向けて、準備を進めている状況
小中学生、高校生 へのクリニック	不可	練習試合ガイドラインを参考にしながら、感染予防を 徹底して行うことを条件として、スポーツセンターへの 申請を行い許可する

【学外施設について】

大学が認める下記の学外施設の利用を許可する。移動手段においては、スクールバス、公共交通機関の利用または徒歩とする。

- ◆ 天王ダムグラウンド
- ◆ 天王ダムテニスコート
- ◆ アーバン六甲テニスコート
- ◆ すずらんフットサルコート
- ◆ フレスカ人工芝フィールド
- ◆ 淡河八幡神社弓道施設
- ◆ 芦屋市体育館青少年センター弓道施設
- ◆ その他、大学が必要と認めた施設 ※事前に担当部署へ相談すること！！
- ◆ ポートアイランドスポーツセンター
(プール施設)
- ◆ ときわアリーナ (プール施設)
- ◆ 駒ヶ谷体育館
- ◆ 北神戸田園体育館
- ◆ 親和中高体育館

【スクールバスに利用について】※上記太字の施設に関しては、スクールバスの利用を認める

利用する団体は、通常通りの手続きを行った上で、利用をしてください。

(スクールバス利用窓口：学生担当) ※利用に際しては、注意事項を必ず遵守してください

【公式戦・練習試合について】スポーツセンター作成、ガイドライン参照

- ◆ 公式戦・練習試合について、必ずスポーツセンターに期日を遵守し申請を行う
- ◆ 催し物(演奏会等)についても、同様に1カ月前に申請を行う。
- ◆ 練習試合に関しては、公式戦が無くても許可する(4時間以内厳守 土日含む)
- ◆ 対戦相手について、高校生との練習試合を許可する。チーム数は1チームとする。
練習試合のガイドラインを遵守し、感染予防の対策をしっかりと行うことを条件とする
- ◆ 宿泊を伴う公式戦への参加を許可する
宿泊を伴う公式戦のガイドラインを作成、ガイドラインを遵守することを条件に認める。
- ◆ 上記以外のその他のことについては、担当部署に要相談

【ステップ7における活動までの手続きの流れ】

※10月12日～11月1日までの活動希望は以下の手順でお願いします

①課外活動を希望する日・時間帯・施設を担当部署へメールで提出する。

<提出期限> 10月12日(月) 15:00 時間厳守!!

②担当部署より各クラブへ、活動日時の調整結果を連絡(10月13日)

③担当部署へ活動計画書をメールで提出する<提出期限> 活動前日 12:00まで

④活動終了後、活動報告を担当部署へメールで送る。

<メール提出先> 文化総部・・・学生担当

阪山 gakusei@kobe-shinwa.ac.jp

体育総部・・・スポーツセンター

黒岩 kkuroiwa@kobe-shinwa.ac.jp

【本件に関する連絡先】

文化総部 学生担当

TEL 078-591-3296

体育総部 スポーツセンター

TEL 078-591-3901